

小規模多機能型居宅介護事業所 きたおおじ

重要事項説明書

1. 事業者（法人）概要

法人名称	社会福祉法人リガーレ暮らしの架け橋
法人種別	社会福祉法人
代表者の氏名	理事長 山田 尋志
設立日	平成29年4月1日

2. 事業所（施設）概要

施設名称	小規模多機能型居宅介護事業所 きたおおじ
施設所在地	京都市北区紫野大徳寺町 49-3
電話番号	075-366-8022
FAX	075-366-3006
管理者名	山崎 七恵
指定番号	京都市（第 2690100215 号）

3. 事業の目的

地域密着型総合ケアセンターきたおおじの理念に基づくとともに、介護保険法の趣旨に沿い、小規模多機能型居宅介護事業として、要介護（支援）者が可能な限り、住みなれた地域でその人らしい暮らしが実現できるよう、通い、訪問、宿泊等を柔軟に組み合わせることにより、家庭的な環境と地域住民との交流の元で、必要な日常生活上の援助を行い、利用者がその有する能力に応じ、その居宅において自立した日常生活を営むことができるようにサービスを提供することを目的とする。

4. 職員の職種・人数・職務内容

職種	人数	保有資格
管理者	1	介護福祉士 介護支援専門員 社会福祉士
介護支援専門員	1名以上	介護支援専門員
介護職員	10名以上	介護福祉士10名 社会福祉士1名
看護職員	1名以上	看護師

5.職務内容

職種	職務内容
管理者	事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行う。
介護支援専門員	利用者の居宅サービス計画及び(介護予防)小規模多機能型居宅介護計画を作成する。相談・連絡調整を行う。
介護職員	サービスの提供にあたり利用者的心身の状況等を的確に把握し適切な介護を行う。また、必要に応じて介護の業務に従事する。
看護職員	利用者の健康状態を的確に把握するとともに、利用者がサービスを利用するためには必要な処置を行う。

6.定員

登録定員	29名	1月あたり
通いサービスの定員	15名	1日あたり
宿泊サービスの定員	5名	1日あたり

7.ご利用頂ける方

原則として要介護認定の結果、「要支援」または「要介護」と認定された方。要介護認定をまだ受けておられない方は申請のお手伝いをいたします。

8.営業日・営業時間

営業日	365日・年中無休
通いサービスの提供時間	(基本時間) 午前8時～午後8時の間で必要な時間
宿泊サービスの提供時間	(基本時間) 午後8時～翌午前8時
訪問サービスの提供時間	24時間

宿泊サービスの時間については、緊急時・必要時においては柔軟に対応します。

9. 緊急時の対応

利用者の体調悪化時や病状の急変等の緊急時には、利用者の主治医又は協力医療機関へ連絡し、必要な措置を速やかに講じます。また、利用者の家族に速やかに連絡いたします。

- ・協力医療機関：社会医療法人 西陣健康会 堀川病院
- ・独立行政法人 地域医療機能推進機構 京都鞍馬口医療センター
- ・医療法人社団 洛和会 洛和会丸太町病院

10. 事故発生時の対応

利用者に事故が発生した場合には、家族・主治医・京都府・京都市に速やかに連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、賠償すべき事故が発生した場合は、できるだけ速やかに損害賠償を行います。

事故については事業所として、事故の状況、経過を記録し、原因の分析、再発防止のための取組みを行います。

11. 苦情の相談

利用者からの苦情等に迅速かつ適切に対応する為、相談窓口を設けています。ご不明な点はお気軽にご相談下さい。

	担当者	連絡先
苦情解決責任者	総括マネージャー 村田 麻起子	電話 075-366-8025
ご利用者相談窓口	マネージャー 片山 大海	FAX 075-366-3006

ご利用者相談窓口	第三者委員	宮階 市郎	電話 075-491-0276
----------	-------	-------	-----------------

《受付時間》午前9時～午後6時

※上記以外の時間においても連絡可能な体制を取っております。

以下の窓口にも申し出が可能です。

○北区役所 保健福祉センター健康長寿推進課

京都市北区紫野東御所田町33-1

電話 075-432-1181 FAX 075-432-1590

〈受付時間〉午前9時～午後5時(土・日・祝日は除く)

○京都府国民健康保険団体連合会 介護保険課

京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620 cocon 烏丸ビル

電話 075-354-9090 FAX 075-354-9055

〈受付時間〉午前9時～午後5時(土・日・祝日は除く)

○京都府社協福祉サービス運営適正化委員会

京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375 ハートピア京都内

電話 075-252-2152 FAX 075-212-2450

〈受付時間〉午前9時～午後4時30分(土・日・祝は除く)

12. サービスの概要

日常生活上の援助	移動、排せつ、着脱介助など身体の状況に応じた必要な援助を行います。
健康状態の確認	体温・脈拍・血圧などの健康チェックを行います。
機能訓練サービス	日常生活動作、身体機能の維持向上を目的とした機能訓練を行います。
送迎サービス	ご自宅から事業所まで自動車等で送迎します。
入浴サービス	身体状況に応じて適切な介助で安全に入浴いただけます。
食事サービス	委託業者の栄養士のたてるメニューと当事業所の手作りの食事を組み合わせて提供します。
宿泊サービス	事業所の宿泊室を利用し、日常生活上の援助を行います。
訪問介護サービス	ご自宅に職員が訪問し、日常生活上の必要な援助を行います。
相談、助言	日常生活の相談及び制度の紹介や手続きの相談を行います。

13. ご利用にあたってのお願い

ご都合で利用内容の変更や中止をしたい場合は、できるだけお早めにご連絡ください。なお、食事・おやつにつきましては、当日午前9時までにキャンセルのご連絡がない場合は実費が発生します。

14. 通常の事業実施地域

京都市北区のうち 待鳳学区・大宮学区・紫竹学区・紫野学区
※上記区域以外の所も相談に応じます。

15. サービスの利用料金

(1) 介護保険法定給付サービス(介護保険法定給付にかかる利用料)

別紙に記載しております

(2) その他のサービス料金

食 費	朝食	280円
	昼食	556円
	夕食	556円
	お弁当	556円(セット) (おかず:400円 ご飯:230円 汁物200円)

	おやつ	1日 120円
宿泊代	1泊	3,000円
おむつ代		実費
レクリエーション費		内容により参加費や材料費等の費用
コピー代		実費(一枚につき白黒10円 カラー30円)

16. 利用料金のお支払い方法

サービスの利用料金、その他の費用は、1ヶ月ごとに計算し、請求いたします。お支払いは金融機関の自動振替をご利用ください。

17. サービス利用にあたっての禁止行為

身体的暴力	<ul style="list-style-type: none"> 身体的な力を使って危害を及ぼす行為。 例：コップをなげつける、たたく、唾を吐く等。
精神的暴力	<ul style="list-style-type: none"> 個人の尊厳や人格を態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為 例：怒鳴る、威圧的な態度で文句を言い続ける、理不尽なサービスを要求する、誹謗中傷等。
セクシャルハラスメント	<ul style="list-style-type: none"> 意に添わない性的誘いかけ、好意的な態度の要求等、性的な嫌がらせ行為 例：必要もなく手や腕を触る、抱きしめる、卑猥な言動を繰り返す等。
<p>上記のような職員へのハラスメントは固くお断りします。</p> <p>ハラスメント等により、サービスの中止や契約を解除する場合があります。サービスの継続性、快適性を確保するためにもご協力をお願いします。</p>	

18. 第三者評価受診について

直近の第三者評価受診年月日	令和4年12月28日
実施した評価機関名称	一般社団法人 京都市老人福祉施設協議会
評価結果の開示状況	京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構ホームページに公表 施設玄関に配架

【説明確認欄】

令和 年 月 日

小規模多機能型居宅介護サービスの提供にあたり、利用者に対して上記の重要事項の説明をし、交付いたしました。

事業所名 小規模多機能型居宅介護事業所きたおおじ

説明者 _____ 印 _____

小規模多機能型居宅介護サービスに係る契約の締結に当たり、上記のとおり説明を受け、サービスを利用すること並びにその利用料を支払うことに同意し交付を受けました。

(利用者) 氏名 _____ 印 _____

[署名代行者(利用者との関係) 氏名] 印

【個人情報同意欄】

令和 年 月 日

サービス担当者会議、サービス事業者との連絡調整に必要な範囲において、私及び私の家族の個人情報を使用することに同意します。

(利用者) 氏名 _____ 印 _____

[署名代行者(利用者との関係) 氏名] 印

(家族) 氏名 _____ 印 _____

(家族) 氏名 _____ 印 _____